

第2章 地球温暖化対策の現況

(1) 温室効果ガスの排出量

本計画の最新年度(令和5年度)における温室効果ガスの排出量は次のとおりです。

令和5年度の温室効果ガス排出量

5,760,187kg-CO₂

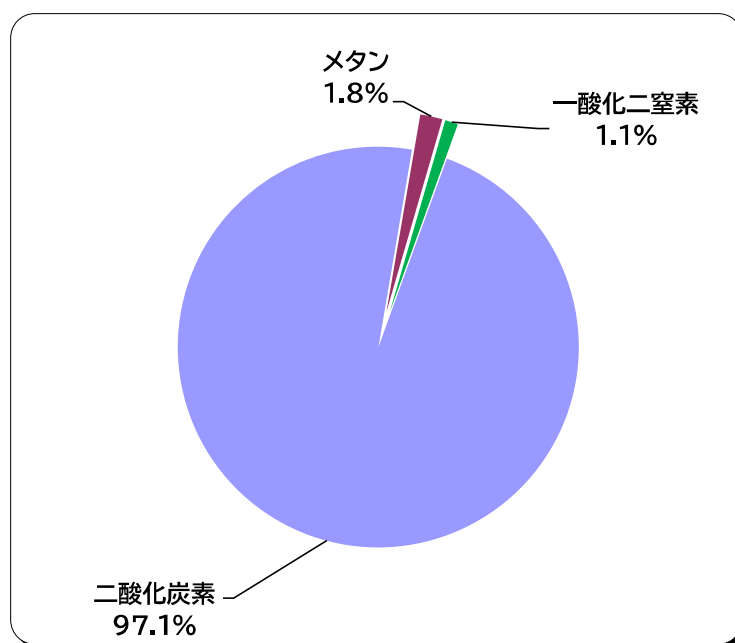


図 3 温室効果ガス別の排出割合(令和5年度)

図3に示すように、温室効果ガスの割合としては、二酸化炭素が97.1%を占めています。

表 4 温室効果ガス排出量(ガス別・令和5年度)

項 目	単位	二酸化炭素	メタン	一酸化二窒素
各温室効果ガスの排出量	kg	5,595,679	3,702	230
二酸化炭素換算値	kg-CO ₂	—	103,643	60,865
温室効果ガスの総排出量	kg-CO ₂	5,760,187		

温室効果ガス排出量は、基準年度(平成25年度)から令和5年度を比べると5.1%減少しています。基準年度から平成30年度までは大きな変化は見られませんが、以降は令和2年度まで減少傾向にあります。これは、令和元年度、令和2年度において、高圧電力を使用している公共施設の電力を、排出係数の低い関西電力に切り替えたこと、中部電力ミライズの排出係数が改善されたことが要因と考えられます。

(環境省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」に基づいて、基礎排出係数を使用しています。)

また、今回の算定を行った令和5年度から、街路灯の電力使用量も加えています。

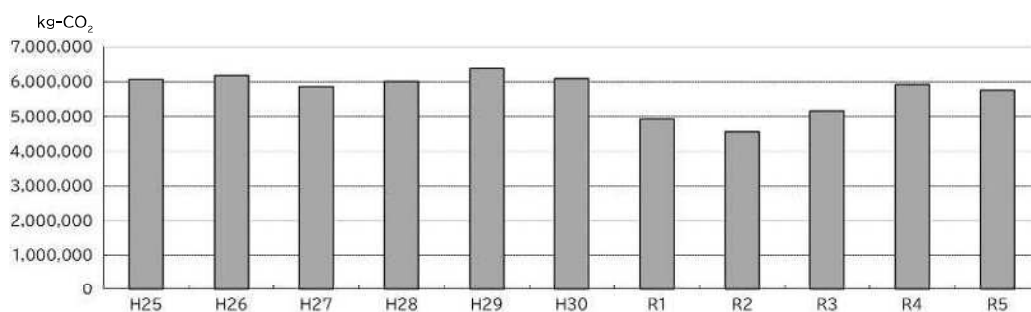


図 4 温室効果ガス排出量の推移

部門別では、教育機関が最も多く、次いで上下水道施設、社会教育施設の順となっており、この3分野で全体の約8割を占めています。

また、過去には瑞穂市一般廃棄物焼却施設において、可燃性プラスチック類を焼却していましたが、現在では可燃ごみを西濃環境保全センターにおいて焼却処理しています。

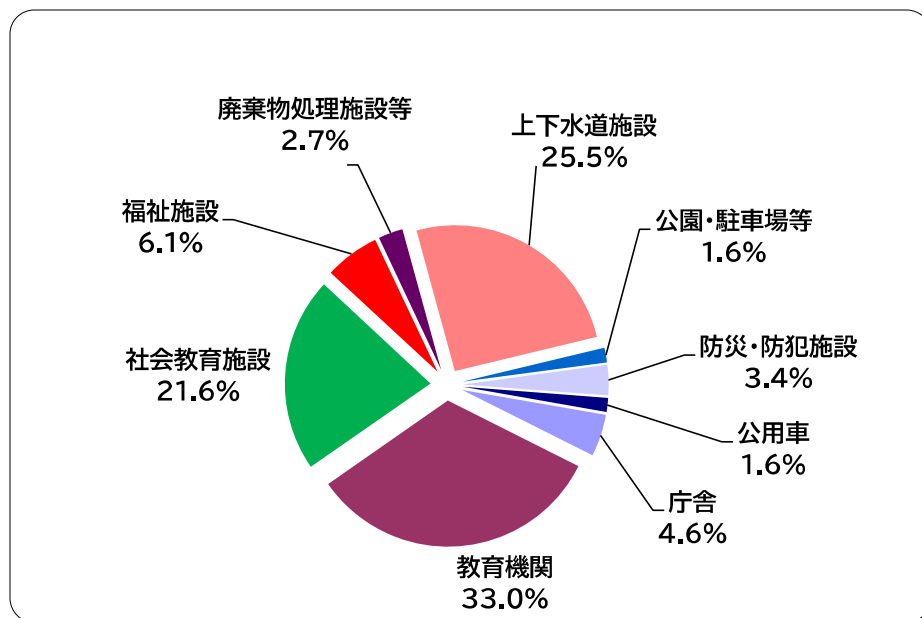
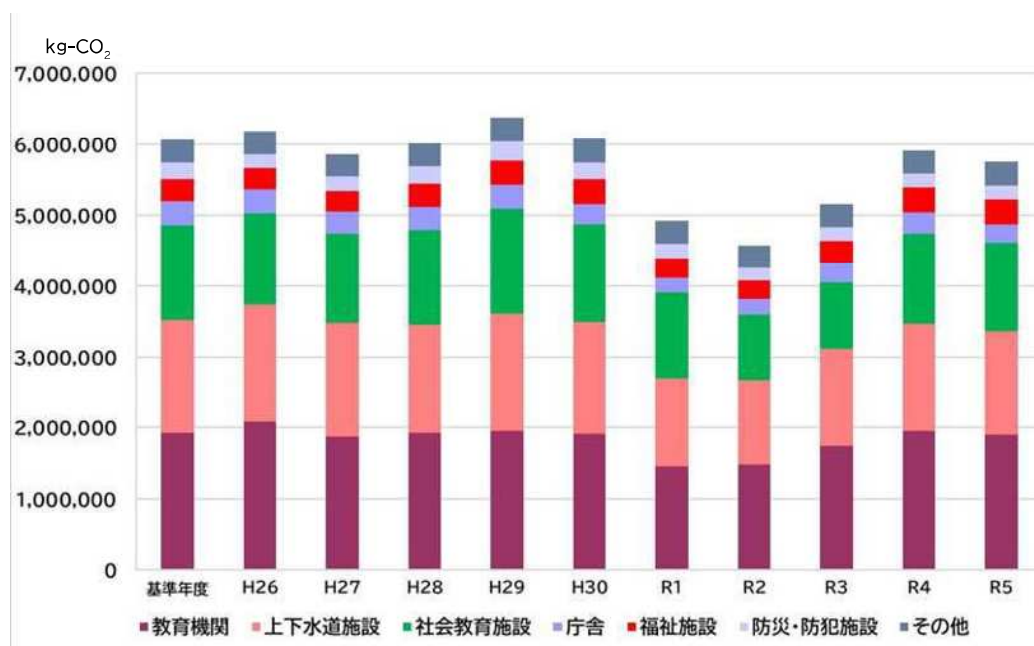


図 5 温室効果ガス排出部門別の内訳(令和5年度)

注:掲載している表は、四捨五入により内訳と合計が合わない場合があります。



注:「その他」は、公園・駐車場等、公用車、廃棄物処理施設等が含まれる。

図 6 温室効果ガス排出部門別の推移

排出源別でみると、74.6%を電気が占めています。電気は、ほとんどの施設で、照明、空調、OA機器など様々な用途で使用されています。

基準年度からの温室効果ガス排出量の削減要因の一つとして、LPG使用量の減少が挙げられます。

灯油、A重油からの排出量は基準年度と比べて増加しましたが、それ以外の排出源は減少しています。

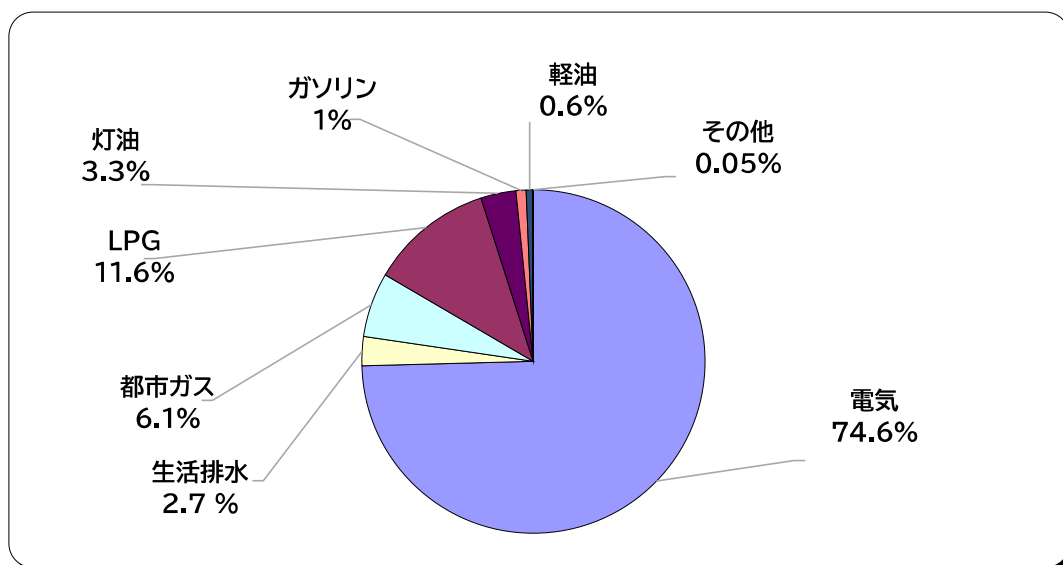
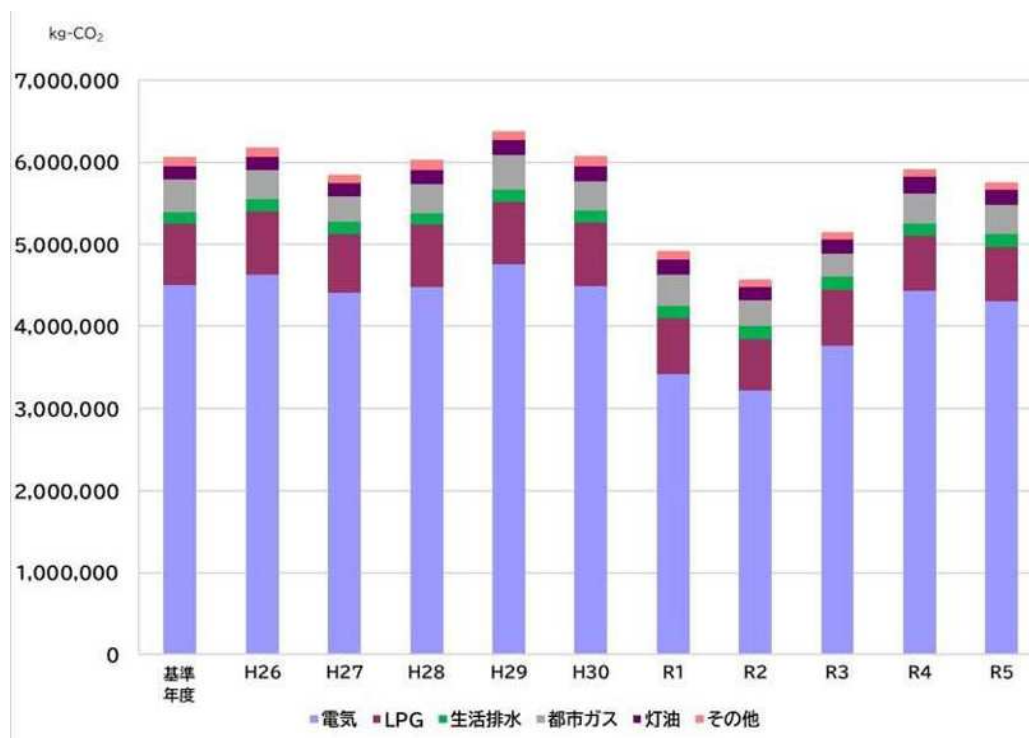


図 7 温室効果ガス排出源別の割合(令和5年度)

注:掲載している表は、四捨五入により内訳と合計が合わない場合があります。



注:「その他」は、ガソリン、軽油、A重油、自動車の走行(メタン、一酸化二窒素)、家畜の飼育が含まれる。

図 8 温室効果ガス排出源別の推移

温室効果ガス排出量の削減に向け、最も効果があると考えられるのは、排出量全体に占める割合が高く、かつ関係する施設が多い電気使用量の抑制です。

電気の使用量は、電気の使用量は基準年度と比較して増加していますが、排出係数の変更により温室効果ガス排出量は基準年度よりも減少しています。

燃料転換による電化により使用量が増加しており、今後も燃料転換による電気使用量の増加が見込まれます。目標達成に向けては、省エネルギー化、施設におけるエネルギー効率の向上などの対策を講じることと併せて、職員一人ひとりによる省エネルギー、省資源の取り組みを進めていくことが重要となります。

なお、電気は発電所が使用する燃料の内訳により排出係数が変化します。本市の電力の購入先である中部電力ミライズの排出係数は、基準年度の平成25年度から徐々に低下し、基準年度と令和4年度を比較すると16%ほど減少しています。

※令和5年度における排出量算定は、令和4年度の排出係数(実績)を使用しています。

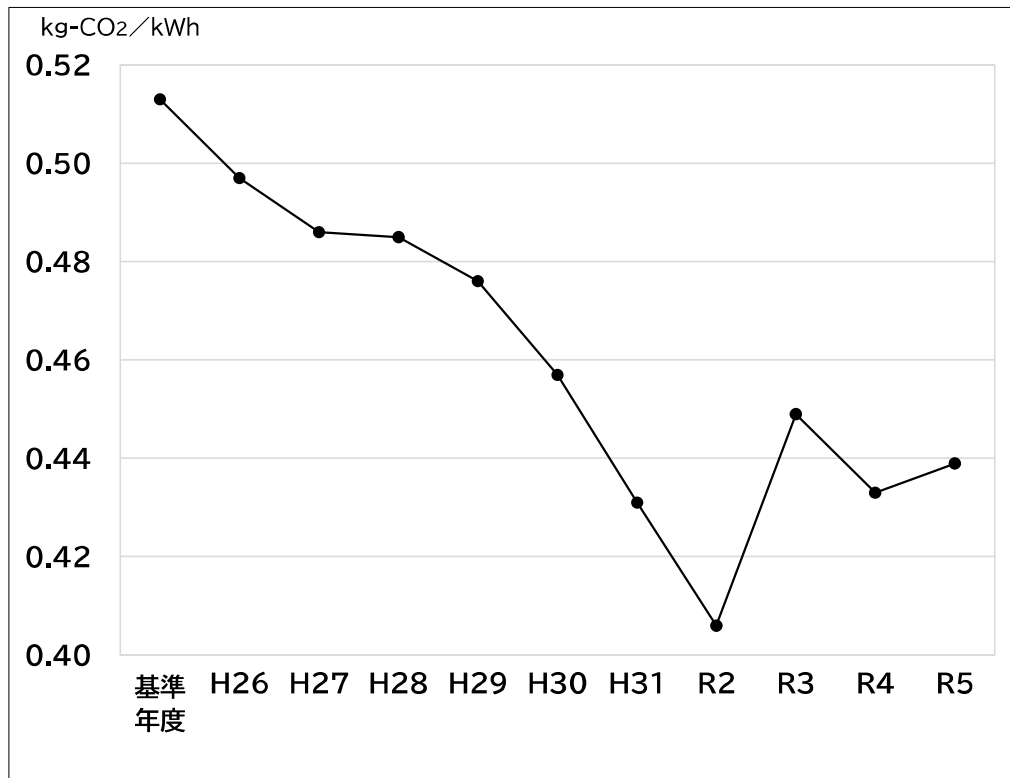


図 9 電気の排出係数の推移(中部電力ミライズ)

表 5 令和元年度から令和5年度の部門別の温室効果ガス排出量の推移

(単位:kg-CO₂)

排出年度 部門	(平成 25) 基準年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	※1 削減率
庁舎	339,752	206,996	227,820	271,347	290,500	265,717	-21.8%
教育機関	1,924,751	1,457,341	1,476,494	1,738,637	1,951,498	1,898,759	-1.4%
社会教育施設	1,342,928	1,204,765	917,861	938,223	1,276,596	1,241,692	-7.5%
福祉施設	303,489	275,787	256,627	314,882	361,483	350,031	15.3%
廃棄物処理 施設等	151,188	128,208	141,576	159,807	152,628	157,296	4.0%
上下水道施設	1,593,900	1,250,043	1,198,223	1,377,557	1,515,735	1,470,138	-7.8%
公園・駐車場等	84,985	94,389	87,843	78,497	85,536	93,232	9.7%
防災・防犯施設	233,066	203,352	180,838	186,423	188,902	193,459	-17.0%
公用車	94,344	100,006	81,520	87,298	91,604	89,863	-4.7%
合 計	6,068,402	4,920,887	4,568,800	5,152,671	5,914,482	5,760,187	-5.1%

※1 基準年度(平成25年度)に対しての令和5年度の削減率

表 6 令和元年度から令和5年度までの排出源別の温室効果ガス排出量の推移

(単位:kg-CO₂)

排出年度 排出源	(平成 25) 基準年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
電気	4,502,162	3,421,020	3,213,269	3,763,081	4,433,597	4,297,114
燃 料	ガソリン	71,345	62,769	52,292	54,282	58,368
	軽油	42,665	44,011	33,266	35,463	35,036
	灯油	162,443	178,606	167,003	178,297	197,504
	A重油	0	3,793	1,035	1,068	81
	液化石油 ガス (LPG)	749,218	674,655	631,083	678,875	669,593
	都市ガス	402,537	378,041	312,722	283,482	363,106
ごみの焼却	0	0	0	0	0	0
自動車の走行	3,223	3,665	2,942	3,049	3,060	2,631
生活排水	134,727	154,327	155,189	155,074	154,136	157,901
家畜の飼育(鶏)	84	0	0	0	0	0
水の使用(参考)	-	-	-	-	-	-
合計	6,068,402	4,920,887	4,568,800	5,152,671	5,914,482	5,760,187
削減率※2	-	-18.9%	-24.7%	-15.1%	-2.5%	-5.1%

※2 基準年度(平成25年度)に対しての削減率

表 7(1) 温室効果ガス排出量の内訳(平成25年度、基準年度)

排出源		活動量		二酸化炭素		メタン		一酸化二窒素		
		使用量	単位	排出係数 (kg-CO ₂ /単位)	排出量 (kg)	排出係数 (kg-CH ₄ /単位)	排出量 (kg)	排出係数 (kg-N ₂ O/単位)	排出量 (kg)	
電気使用量		8,725,121	kWh	0.516	4,502,162	—	—	—	—	
燃料使用量	ガソリン	30,730	L	2.321660	71,345	—	—	—	—	
	軽油	16,505	L	2.584963	42,665	—	—	—	—	
	灯油	64,891	L	2.489483	161,545	0.00035	23	0.000021	1.4	
	A重油	0	L	2.709630	0	—	—	—	—	
	液化石油ガス(LPG)	249,313	kg	2.998893	747,663	0.00023	57	0.0000046	1.1	
	都市ガス	185,903	m ³	2.160000	401,550	0.00020	36	0.0000039	0.7	
自動車の走行距離		413,394	km	—	—	車種により変動		5	車種により変動	10
生活排水の処理量		609,850	m ³	—	—	0.00088	537	0.00016	98	
浄化槽の使用人数		4,775	人槽	—	—	0.59	2,817	0.02	110	
一般廃棄物の焼却量		0	t	2,695	0	0.076	0	0.0724	0	
家畜の飼育(鶏)		9	羽	—	—	0.011	0	0.029	0	
水の使用量(参考)		154,062	m ³	—	—	—	—	—	—	
各温室効果ガスの排出量			kg	5,926,930		3,475		221		
二酸化炭素換算値			kg-CO ₂	—		72,984		68,488		
温室効果ガスの総排出量			kg-CO ₂	6,068,402						

表 7(2) 温室効果ガス排出量の内訳(令和2年度)

排出源		活動量		二酸化炭素		メタン		一酸化二窒素		
		使用量	単位	排出係数 (kg-CO ₂ /単位)	排出量 (kg)	排出係数 (kg-CH ₄ /単位)	排出量 (kg)	排出係数 (kg-N ₂ O/単位)	排出量 (kg)	
電気使用量		9,157,665	kWh	0,431	3,213,269	－	－	－	－	
燃料使用量	ガソリン	22,523	L	2.321660	52,292	－	－	－	－	
	軽油	12,869	L	2.584963	33,266	－	－	－	－	
	灯油	66,682	L	2.489483	166,004	0.00035	23	0.000021	1.4	
	A重油	382	L	2.709630	1,035	－	－	－	－	
	液化石油ガス(LPG)	209,942	kg	2.998893	629,594	0.00023	48	0.0000046	1.0	
	都市ガス	144,375	m ³	2.160000	311,850	0.00020	28	0.0000039	0.6	
自動車の走行距離		332,163	km	－	－	車種により変動		7	車種により変動	9
生活排水の処理量		615,862	m ³	－	－	0.00088	542	0.00016	99	
浄化槽の使用人数		5,197	人槽	－	－	0.59	3,066	0.02	120	
一般廃棄物の焼却量		0	t	2,695	0	0.076	0	0.0724	0	
家畜の飼育(鶏)		0	羽	－	－	0.011	0	0.029	0	
水の使用量(参考)		160,156	m ³	－	－	－	－	－	－	
各温室効果ガスの排出量			kg	4,407,308		3,714		230		
二酸化炭素換算値			kg-CO ₂	－		92,860		68,632		
温室効果ガスの総排出量			kg-CO ₂	4,568,800						

※電気使用量に対する排出係数は、高圧電力を関西電力と契約・使用しているため、一部0.34の基礎排出係数を採用

表 7(3) 温室効果ガス排出量の内訳(令和5年度)

排出源		活動量		二酸化炭素		メタン		一酸化二窒素	
		使用量	単位	排出係数	排出量	排出係数	排出量	排出係数	排出量
				(kg-CO ₂ /単位)	(kg)	(kg-CH ₄ /単位)	(kg)	(kg-N ₂ O/単位)	(kg)
電気使用量		9,924,050	kWh	0.433	4,297,114	—	—	—	—
燃料使用量	ガソリン	24,111	L	2.321660	55,978	—	—	—	—
	軽油	13,699	L	2.584963	35,411	—	—	—	—
	灯油	76,283	L	2.489483	189,905	0.00035	27	0.000021	1.6
	A重油	20	L	2.709630	54	—	—	—	—
	液化石油ガス(LPG)	222,801	kg	2.998893	668,158	0.00023	51	0.0000046	1.0
	都市ガス	170,273	m ³	2.050000	349,060	0.00020	33	0.0000039	0.7
自動車の走行距離		344,613	km	—	—	車種により変動	6	車種により変動	9
生活排水の処理量		615,684	m ³	—	—	0.00088	542	0.00016	99
浄化槽の使用人数		5,157	人槽	—	—	0.59	3,043	0.02	119
一般廃棄物の焼却量		0	t	2,695	0	0.076	0	0.0724	0
家畜の飼育(鶏)		0	羽	—	—	0.011	0	0.029	0
水の使用量(参考)		144,432	m ³	—	—	—	—	—	—
各温室効果ガスの排出量			kg	5,595,679		3,702		230	
二酸化炭素換算値			kg-CO ₂	—		103,643		60,865	
温室効果ガスの総排出量			kg-CO ₂	5,760,187					

(2) 公共施設における省エネチェックリストの共有

本市の事務事業における脱炭素化の取り組みを効果的に進めるため、各部署が環境負荷の低減を意識しながら業務を遂行できるよう、チェックリストを導入します。

表 8 瑞穂市省エネチェックリスト

項目	確認欄	確認内容
照明	☐	トイレや会議室等は使用時のみ点灯する
	☐	窓に面している廊下は照明を間引き、日中は点灯しない
	☐	業務終了後誰もいないときにしっかりと消灯している
	☐	時間外勤務時は必要最低限の範囲で点灯し、それ以外は消灯を徹底している
	☐	消灯ルールを設定し、周知がされている
空調・換気設備	☐	夏季は 28℃、冬季は 20℃を室温の目安として適正運転を行っている
	☐	稼働の基準はその日の予想最高気温・最低気温や不快指数等を目安にしている
	☐	クールビズ、ウォームビズの周知が徹底されている
	☐	不使用室などの個別の冷暖房機器の使用を控えている
用紙	☐	会議などの配布資料は原則両面印刷、可能であればデータ共有にしている
	☐	片面未使用の用紙は裏面利用を徹底している
	☐	印刷物の枚数は必要最小限とし、電子化された資料は可能な限り PC で閲覧している
公用車	☐	アイドリングストップの徹底や急発進・急加速の回避などエコドライブを行っている
	☐	移動時には公用車の使用を控え、徒歩や自転車、公共交通機関を利用している
	☐	可能な限り相乗りをしている
	☐	タイヤ空気圧の適正管理に努めたり、不要な荷物を積んだままにしないなど燃費向上を心掛けている
	☐	車内の整理整頓に心がけ、不要な荷物は積んだままにしない
廃棄物	☐	ごみの分別を徹底し、ごみの排出抑制に努めている
	☐	4R(リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル)を推進している
水使用	☐	日常的な節水の励行、「節水」表示により施設利用者に節水の呼び掛けを行っている
事務機器	☐	低電力モード機能を搭載するOA機器は、低電力モードに設定している
	☐	離席時にOA機器などの不要な電力の削減を心掛けている(主に待機電力の削減)
全体	☐	遠隔地での会議等にはWeb会議システムで参加する
	☐	ポスター等により意識啓発を図る
	☐	長時間使用していない電気製品はコンセントを抜き、待機電力の削減に努める

第3章 削減目標

(1) 温室効果ガス総排出量の削減に関する目標

本計画の実施により、本市の事務及び事業から排出される温室効果ガスの総排出量の削減目標を次に掲げるとおりとします。

削減目標

政府実行計画を踏まえた目標として、
基準年度を平成25(2013)年度とし、令和12(2030)年度までに、
温室効果ガス総排出量を基準年度から **50%** 削減することを目標とします。

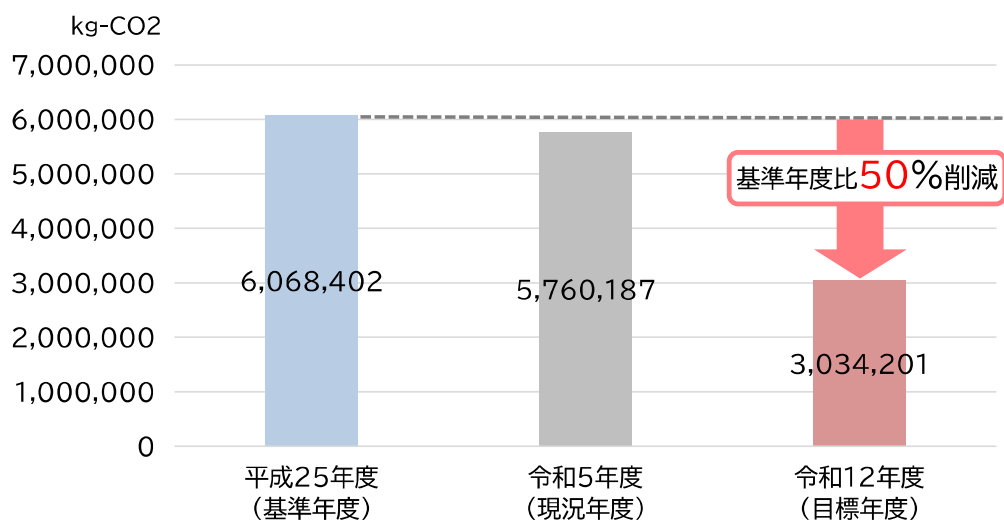


図 10 温室効果ガス排出量削減目標

(2) 総排出量の削減目標設定の考え方

温室効果ガス総排出量の削減目標の設定は、4頁に示す対象ガスと関連する活動を把握し、関連する活動に対して、環境配慮項目を決定します。

次に、表9に示す決定された環境配慮項目ごとに目標設定を行い、それらを集約して全体的な温室効果ガス総排出量の削減目標数値を決定します。

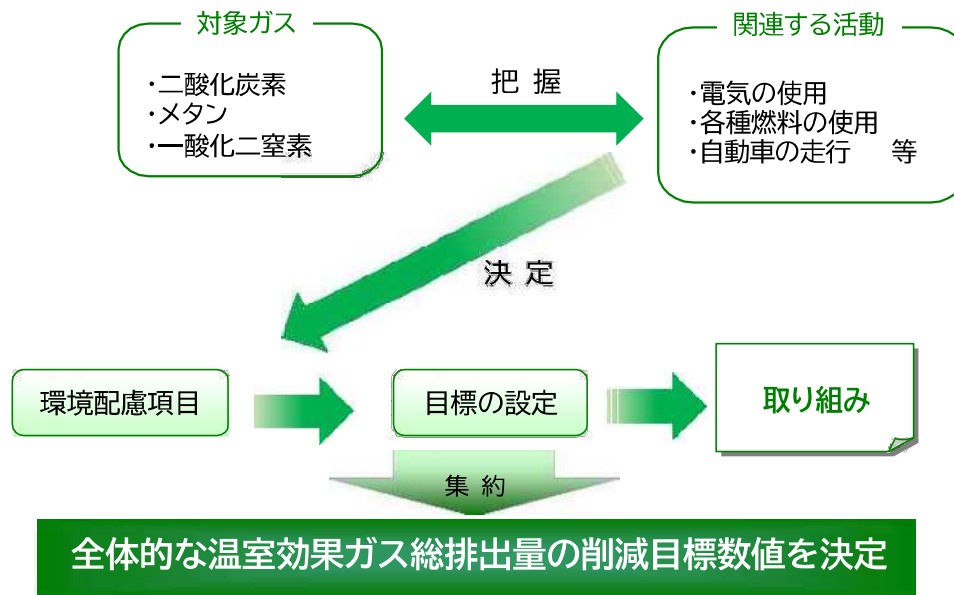


図 11 削減目標設定の考え方

(3) 環境配慮項目と目標

① 地球温暖化対策に係る環境配慮項目と目標

温室効果ガス総排出量の削減目標「50%」を達成するため、環境配慮項目を表9のとおり掲げ、本計画を推進します。

なお、老朽化に伴う設備更新だけでなく、今後は、公共施設の運用改善や災害対策の際に環境面も配慮した設備更新を検討します。

表 9 平成25年度を基準年度とした令和12年度の目標

環境配慮項目	目標
① 電気の使用量	60.0%削減する。
② 各種燃料の使用量	-
a ガソリン	25.5%削減する。
b 軽油	21.2%削減する。
c 灯油	5.9%削減する。
d A重油	100%削減する。
e 液化石油ガス(LPG)	29.0%削減する。
f 都市ガス	17.4%削減する。
③ 自動車の走行距離	22.4%削減する。

② その他の環境配慮項目

地球温暖化対策につながる環境配慮項目を表10のとおり掲げ、環境負荷の低減を図ります。

表 10 その他の環境配慮項目

環境配慮項目
① グリーン購入を推進する。
② 用紙類の使用量を削減する。
③ 庁舎等から排出される廃棄物の減量化を図る。
④ 水道水の使用量を削減するため、節水を呼びかける。
⑤ 公共事業において温室効果ガスの排出抑制を図る。

③ SDGs(持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals))との関係

SDGsは、平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された国際目標です。「誰一人取り残さない」世界の実現のために、2030年を期限とした、17の目標と169のターゲットからなります。我が国では、内閣に持続可能な開発目標(SDGs)推進本部を設置し、関係行政機関相互の連携を図り、施策を推進しています。

我が国の環境行政は、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築を目指す環境基本法に則って行われています。SDGsには環境に関連する目標が多く、本市においても、環境配慮項目に取り組むことにより、次の目標の達成に貢献します。

表 11 本計画における取り組みの内容と目標との関係

目標	市の取り組み
 7 経済と社会の発展のためのエネルギー	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。 ・再生可能エネルギーを利用した排出係数の低い（あるいはゼロ）電力を調達する電力の60%以上とする。 ・公共施設への電力プランを再エネ由来のプランに切り替える ・公共施設の約50%に太陽光発電の導入を目指し、発電した電気を施設で使用する。
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。 ・エネルギー効率が良い製品（LED照明、高効率給湯器、OA機器等）や、詰替え・付け替え、長寿命など環境に配慮した製品を調達する。 ・公用車に電気自動車を導入する。
 11 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。 ・省エネ設備の導入や高断熱化等により、公共施設のエネルギー効率を向上させる。 ・今後予定する新築事業については原則ZEB Oriented相当以上とし、新築建築物の平均でZEB Ready相当となることを目指す。
 12 つくる責任 つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する。 ・廃棄物の発生抑制、廃棄物の削減、再生利用及び再利用に努める（特に資料の電子化などにより用紙使用量を削減する。）。 ・エネルギー効率が良い製品（LED照明、高効率給湯器、OA機器等）や、詰替え・付け替え、長寿命など環境に配慮した製品を調達する。【再掲】
 13 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。 ・あらゆる対策により、温室効果ガス排出量の削減に努める（省エネ、節水、廃棄物の削減、公用車の走行距離の削減等）。
 17 パートナリプで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。 ・本計画を着実に推進する。

注：17の全目標は資料3を参照。

④ 政府実行計画を踏まえた新たな削減目標

令和3年10月に閣議決定された政府実行計画を踏まえた新たな削減目標「2030年度に2013年度比50%」を達成するため、環境配慮項目ごとの目標を表12のとおり掲げ、本計画を推進します。

表 12 平成25年度を基準年度とした令和12年度までの目標

排出源		温室効果ガス排出量(kg-CO ₂)			
		基準年度 平成25年度	令和2年度	令和5年度	目標年度 令和12年度
電気使用量		4,502,162	3,213,269	4,297,114	1,800,865
燃料 使用 量	ガソリン	71,345	52,292	55,978	53,179
	軽油	42,665	33,266	35,411	33,640
	灯油	162,443	167,003	191,075	152,860
	A重油	0	1,035	54	0
	液化石油ガス(LPG)	749,218	631,083	669,858	532,179
	都市ガス	402,537	312,722	350,165	332,657
ごみの焼却		0	0	0	0
自動車の走行		3,223	2,942	2,631	2,500
生活排水		134,727	155,189	157,901	126,321
家畜の飼育(鶏)		84	0	0	0
水の使用量(参考)		-	-	-	
合計		6,068,402	4,568,800	5,760,187	3,034,201
削減率(平成25年度比)			-24.7%	-5.1%	-50.0%

第4章 取り組み

(1)地球温暖化対策に係る取り組み

環境配慮項目の目標達成のため、どのような手段を取るのかを「取り組み」として定め、進捗を管理します。

表 13(1) 電気使用に対する取り組み

項 目	取 り 組 み
使用・行動	離席時など不要な照明の消灯を徹底
	離席時にOA機器などの不要な電力を削減(主に待機電力の削減)
	クールビズの推進(夏季における軽装)
	ウォームビズの推進(冬季における暖かな装い)
	ブラインドやカーテンの有効利用
購 入	電気使用量の少ないOA機器や電灯などの選択
	LED照明への交換を順次実施し100%導入を目指す
	消し忘れ防止のためのタイマーやセンサーの導入
施設の管理	空調設備の温度設定を適温化(冷房28度、暖房20度を目安)
	空調使用時の窓・出入口の開放禁止
	エアコン・空調機のこまめなフィルター掃除
	照明設置箇所の見直し(蛍光灯本数の削減)
施設の整備	断熱性能に優れた窓ガラス(ペアガラス、二重ガラス等)を導入
	上記導入が難しい場合には、遮熱・断熱フィルムの導入
	調達する電力の60%以上を再生可能エネルギー由来の電力とすることを目指す。また、設置可能な公共施設の約50%に太陽光設備を設置することを目指す
	今後予定する新築事業については原則ZEB Oriented相当以上とし、新築建築物の平均でZEB Ready相当となることを目指す

表 13(2) 各種燃料使用量に対する取り組み(自動車に使用する燃料)

項 目	取 り 組 み
使用・行動	公用車を利用する際のエコドライブの徹底
	公用車以外の交通手段の活用
	自転車利用の推進
公用車の管理	タイヤの空気圧等公用車の定期点検の実施
購 入	電気自動車やハイブリッドカー等の環境負荷が少ない電動車への更新

【公共施設へのEV車(電気自動車)用充電設備】

新たに4つの施設に設置しました。

- ・巢南庁舎(巢南公民館)
- ・図書館本館
- ・西部複合センター
- ・サンコーパレットパーク



巢南庁舎(巢南公民館)



図書館本館



西部複合センター



サンコーパレットパーク

表 13(3) 各種燃料使用量に対する取り組み(主に冷暖房に使用する燃料)

項 目	取 り 組 み
使用・行動	クールビズの推進【再掲】
	ウォームビズの推進【再掲】
	ブラインドやカーテンの有効利用【再掲】
購 入	エネルギー消費量が少ない機器等の選択
施設の管理	空調設備の温度設定を適温化(冷房28度、暖房20度を目安)【再掲】
	空調使用時の窓・出入口の開放禁止【再掲】
	エアコン・空調機のこまめなフィルター掃除【再掲】
施設の整備	エネルギー消費量のより少ない設備の導入

表 13(4) ごみの焼却量に対する取り組み

項 目	取 り 組 み
施 策	容器包装リサイクル法に基づくペットボトル及びその他プラスチック製容器の分別収集・資源化

表 13(5) 自動車の走行距離に対する取り組み

項 目	取 り 組 み
使用・行動	公用車を利用する際のエコドライブの徹底【再掲】
	公用車以外の交通手段の活用【再掲】
	自転車利用の推進【再掲】
	遠隔地での会議等はWEB会議システムで参加
公用車の管理	タイヤの空気圧等公用車の定期点検の実施【再掲】
購 入	電気自動車やハイブリッドカー等の環境負荷が少ない電動車への更新【再掲】

(2) その他環境配慮項目に係る取り組み

その他環境配慮項目に係る取り組みは、次のとおりです。

表 14(1) グリーン購入推進に対する取り組み

項 目	取 り 組 み
購 入	用紙類(コピー用紙・印刷用紙)は再生紙を利用
	事務用品などの購入は環境配慮製品を優先して選択する

表 14(2) 用紙類の使用に対する取り組み

項 目	取 り 組 み
使用・行動	コピー用紙の使用量の削減
	印刷用紙の使用量を最適にする

表 14(3) 庁舎等における廃棄物の減量に対する取り組み

項 目	取 り 組 み
使用・行動	製品の再資源化の向上
購 入	製品の購入・使用に対して廃棄物の減量化に繋がる配慮の実施

表 14(4) 水道水の使用に対する取り組み

項 目	取 り 組 み
使用・行動	節水活動の推進
設備の整備	節水に効果のある設備・器具の導入

表 14(5) 公共事業において温室効果ガスの排出の抑制を図る取り組み

項 目	取 り 組 み
設計・施工	建設副産物のリサイクル化の推進
	リサイクル材料・素材の選択
	省エネ・省資源に配慮した材料・素材の選択
施設の整備	屋上緑化や壁面緑化など、周辺の緑化を考慮した施設整備
意識啓発	ポスター等による職員の意識啓発

(3) 瑞穂市ゼロカーボンシティ宣言

本市では、国や県の動向を踏まえ、令和7（2025）年1月6日に「瑞穂市ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするため、地球温暖化防止対策を積極的に進めていきます。

また、市民、事業者及び市が相互に連携し、カーボンニュートラル実現に向けた取組を推進していくため、「瑞穂市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を新たに策定する予定であり、具体的な取組を推進していきます。



瑞穂市ゼロカーボンシティ宣言

～「ウェルビーイングみずほ」持続的幸福の実現～

近年、世界各地で猛暑や豪雨など地球温暖化が要因とみられる大規模災害が増加しているほか、農林水産業の生産性の低下や生態系の異変など、「気候危機」というべき深刻な状況にあります。我が国においても例外ではなく、これまでに経験したことのない豪雨や台風等により甚大な被害が発生しております。

2015年に合意されたパリ協定では、「産業革命以前からの平均気温上昇の幅を2℃未満とし、1.5℃に抑えるよう努力する」との目標が国際的に広く共有され、この目標を達成するため、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラル脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。

瑞穂市は、揖斐・長良の清流の恵みを受け、豊かな水と緑あふれるまちとして発展してきました。同時に、幾度となく水害に見舞われ、そのたびに助け合いながら絆を育んできた歴史があります。今まで守られてきた、本市の恵み豊かな環境と安心できる生活を次世代へ引き継いでいかなければなりません。

瑞穂市でも、「ウェルビーイングみずほ ～持続的幸福の実現～」を将来像に掲げ、市民、企業、関係団体、行政が一体となり、地球温暖化防止対策を積極的に推進し、2050年までに温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指すことをここに宣言します。

令和7年1月6日

瑞穂市長

森 和之